

令和7年度第4回西淀川区区政会議

1 開催日時：令和8年3月4日（水）午後6時30分～午後7時46分

2 開催場所：西淀川区役所5階 会議室

3 出席者の氏名：

（委員：敬称略、50音順）

岡田、岡本、小久保、加藤、河野、木村、竹内、中嶋、中山、西垣、樋口、平井、
藤木、三宅、目崎、矢口、山本

（事務局：西淀川区役所）

松田区長、楯川副区長、奥本総務課長、横内区政企画課長、澤田地域支援課長、
井上防災安全課長、奥野窓口サービス課長、松井保健福祉課長、
椿野こども福祉担当課長、足立保健主幹

（市会議員）

佐々木哲夫市会議員、山田かな市会議員

4 議題

（1）令和8年度西淀川区運営方針（案）について

（2）令和8年度西淀川区関連予算（案）について

（3）令和8年度の多文化共生推進施策について

5 議事内容

○藤木議長

よろしいでしょうか。時間が来ましたので始めさせていただきます。

ただいまから、令和7年度第4回区政会議を開催させていただきます。

事務局である区役所から、本日の議事進行について説明をお願いします。

○横内課長

皆様、夜分にご参集賜り、どうもありがとうございます。区政企画課長の横内と申

します。本日の進行を務めさせていただきます。

本日の会議は、現時点で16名の参加があり、定員21名の過半数を超えていることから、会議が成立していることを確認いたします。

次に議事進行についてですが、議題は「令和8年度西淀川区運営方針（案）について」、「令和8年度西淀川区関連予算（案）について」、そして、「令和8年度多文化共生推進施策について」を予定しております。

続きまして、配付資料の確認を行います。

配付資料、まず次第をめぐっていただきますと、配席表、委員の皆様の名簿、それから、資料1としまして、運営方針、それから、資料2としまして、主たる事業予算の概要、それから、資料3でございますが、多文化共生推進施策について、それから、資料4としまして、アンケートをつけさせていただきます。

不足ございましたらお持ちしますので、お申しつけください。

なお、資料4のアンケートにつきましては、区政会議運営等について、皆様からご意見をお伺いし、今後の改善に役立ててまいりたいと考えております。お手数でございますが、会議終了後、お帰りになる前にご提出賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、区政会議実施状況については、ホームページや広報紙や報告にてお知らせいたします。様子がより伝わるように写真を掲載いたしますので、会議中の写真を撮らせていただきます。また、会議の様子を西淀川区役所YouTubeチャンネルでライブ配信しております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤木議長

それでは、議事に先立ち、区長のご挨拶をお願いします。

○松田区長

皆様、こんばんは。区長の松田でございます。年度末のお忙しいところ、またお疲

れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

区制100周年、それから大阪・関西万博と、あとは大雨の中の区民まつりと、いろいろありました令和7年、華やかな令和7年度も結びの月となりました。非常に、大いに皆さんで盛り上がり、この3月を迎えられることができましたことを、ご協力に心から感謝申し上げます。

今日は今年度最後ということで、いつものディスカッション形式から趣を変えて、令和8年度の私ども西淀川区役所の方向性を共有させていただくということと、皆様にもご議論をいただきました多文化共生につきまして、皆様のご意見も踏まえて、次年度どういう方向性で進めていくのかというところにも、少し言及をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤木議長

ありがとうございました。

それでは、議題1「令和8年度西淀川区運営方針（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○横内課長

それでは、令和8年度西淀川区運営方針（案）についてご説明をさせていただきます。

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」としまして、目標につきましては、「活気があり、笑顔にあふれ、常に進化するまち。高い防災力を備え、さまざまな文化でにぎわう西淀川」ということを目標にしております。

その下、使命というところがございますが、先ほど、区長からもございましたが、次の100年に向けた取組としまして、西淀川区の歴史・伝統・文化を継承し、地域のつながりを強化、高い防災力を備え、様々な文化が調和し、産業が栄え、次世代に継承されていくまちづくりをめざし、区民と共に活力あるまちづくりを進めていきたい

と思っております。

令和8年度の基本的な考え方でございますが、これまで、5本の柱を立てておりましたが、令和8年度につきましては、「西淀川区将来ビジョン2025」及び「西淀川あい♡(あい)プラン」に基づき、区政運営をしながら、次の三つの課題に重点的に取り組みたいと思っております。一つ目が「みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり」。こちらは書いてのとおり、防災、防犯を中心に考えております。二つ目が「みんなが生き生きと元気に住み続けられるまちづくり」、それから三つ目でございますが、「みんながつながり、さまざまな文化でにぎわうまちづくり」。こちらにつきましては、今年度、取り組んでいただきました国籍に関わらず全ての住民の方、大人も子どもも含めて、皆さんで達成したい基本的な目標となっております。

一つ目の「みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり」としまして、防災につきましては一つ目、丸でございますが、地域において防災・減災を実現し、高い防災力を備えるためには、自主防災組織の訓練、地域コミュニティにおける防災・減災の取組を推進していくということが重要でございます。それから丸の二つ目でございますが、若年層や外国人への働きかけなど、多様性の視点を考慮する。防災の新たな担い手をつくるということも課題として認識しております。それから、高齢者をはじめ、避難行動要支援者の対策を講じていく。続きまして、防犯でございますが、区民一人一人が防犯・交通安全に対する意識を高く持ち、犯罪や交通事故が発生しないよう注意・行動するということが大切かなと思っております。

具体的な戦略でございますが、防災につきましては、自主性に応じた地域防災活動を継続し、小中学校の防災教育に対する支援、防災マップの多言語化、外国人に対する防災教育や情報発信に取り組むということをやっていきたいと思っております。二つ目でございますが、災害時の避難行動要支援者に対する個別避難計画を地域ごとに作成を推進していくということを主な戦略に考えております。それから、防犯でございますが、先ほど、交通安全等の意識のことをお伝えしましたが、特に、昨今は、

特殊詐欺について、日々変わる発生状況を警察と連携し、それに対する周知活動というのを効果的にやっていくことが必要かなと思っております。

これらの取組を評価する目標としましては、一つ目、全ての日本語学校で防災教育を実施するという事。それから、避難行動要支援者で希望される個別避難計画を全件に作成していきたいというのを評価していこうかなと思っております。それから、喫緊の取組となっておりますが、特殊詐欺につきましては出前講座等で理解が深まったと感じるような、答えていただける方を80%以上にしていこうということ、発生状況を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、二つ目ございます。「みんなが生き生きと元気に住み続けられるまちづくり」としまして、課題認識としまして、西淀川区の女性の健康寿命といたしますが、令和4年度は82.5歳ということで、大阪市平均より少し短いという傾向がございます。あと健康寿命を延伸するためには、日頃から自分の健康を意識して、ライフステージに応じた生活習慣の改善、特定健診、がん検診を定期的に受診することが重要であると認識しております。

これらの認識の下、主な戦略としましては、一つ、生活習慣やがんに対する正しい意識を発信する。特定健診、がん検診、骨量検査の受診勧奨を行う。各種事業やイベント等において医療機関、地域関係機関、企業や団体等と連携し、運動の習慣の習得や外出の機会を増やすことが重要だと認識しております。括弧して、貯筋通帳というふうに書いておりますが、これは下でまた説明させていただきます。このように生活習慣であるとか健診、がんリテラシーも含めまして、そういったところを効果的に戦略として取り組んでいこうということを考えております。

これらの戦略に基づいて評価する指標としまして、運動習慣等を記録する貯筋通帳の配布数700冊。これは、貯筋通帳というものを今作成しているんですけども、外出する機会であるとか、介護予防のために皆さんが日頃、意識して運動したり体操したり外出したり、何かメモ的に活用できるような、そういった通帳を今、つくりました。

て、機会を設けて区役所のほうで、ヒューマン・トゥー・ヒューマンといいますか、人とちゃんと接しながら、励まし合いながら、皆さんの健康づくりを支援していく取組をやっていこうと考えております。それからもう一つでございますが、高齢者等が集まる講座で参加した区民の方々のアンケート結果で、健康づくりや介護予防の意識が高まったなど思っていただけの方を80%以上へ持っていきたいと考えております。

それから3本柱の最後でございます。「みんながつながり、様々な文化でにぎわうまちづくり」。これは外国人のことも触れておりますが、課題としましては、価値観の多様化とか、プライバシーの意識の高まり、外国籍住民の増加などにより地域における人と人とのつながりが希薄化していることが挙げられます。また、日本語のコミュニケーションや理解が難しい外国籍の住民が増えており、言葉や文化の壁によって子育て支援を利用しづらくなるなどの懸念があることから、情報弱者とならないような対策が必要であると考えております。それから、コミュニケーション不足や文化の違いから近隣住民との間に亀裂や孤立が生じないような対策を行いながら、十分に日本語を話せない住民であっても、区役所窓口等で円滑にコミュニケーションを取れるよう、環境を整備する必要があると考えております。それから、最後の丸でございますが、冒頭で申し上げましたが、次の100年に向けたファーストステップとしましては、西淀川区の歴史・伝統・文化を継続的に魅力発信、地域から地域に伝承していただける必要があるのではないかと考えております。

これらの課題認識の下、主な戦略としましては、外国につながる住民の方が参加しやすいようなイベントを開催したり、国籍ごとのコミュニティの相互交流が活発化されるように取り組んだり、あと、子育て支援に関するイベントや施設マップの情報の多言語化、日本語の理解やコミュニケーションが難しい外国籍の保護者にもリアルタイムな情報収集を可能としていく。国籍にかかわらず、子どもや保護者が参加しやすいイベントや講座を実施して、国籍や文化の違いを超えた交流を促進していく。それから、音声認識と多言語翻訳が可能な機器を導入して、外国籍住民への区民対応を充

実させる。広報紙や区ホームページ等で区政情報の発信を多言語化して、先ほど申し上げましたが、西淀川区の歴史・伝統・文化に関する動画を制作し、情報発信したいと思っております。これらのようにイベントや情報発信、または情報の行政の窓口を中心に、壁がなく、しっかりアクセスできるようにやっていきたいと思っております。

これらの取組を評価する項目としましては、イベントに参加する外国人住民の参加の割合でございますが、区民まつりのテントの出展を5団体以上、駅伝大会での参加率を20%以上、またフットサル、今年もプレで開催しますが、フットサル大会の参加率50%以上などを評価の指標として持ちたいと思っております。もう一つでございますが、AI音声認識ツールというのを、区役所の1階、2階及び5階に、タブレット型と設置型というのを設置しまして、お客様やこちらが説明した内容が透明のパネルに出る中で翻訳し、しっかり情報の誤認がないように取組をやっていきたいと思っておりますので、こちらの指標を135回以上ということで設けております。

来年度行います、区政の運営方針の3本柱については以上でございます。よろしくお願いたします。

○藤木議長

ありがとうございました。今の議題への質問については、次の議題の説明後に一括で受けるようにします。

続きまして、議題2「令和8年度西淀川区関連予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○奥本課長

皆さん、こんばんは。総務課長の奥本でございます。

私のほうからは、事業予算の概要につきまして、ご説明したいと思っております。資料2をご覧くださいただけたらなと思っております。左から、「分野」「令和8年度予算額」「主な事業」の流れになっております。「分野」の項目を見ていただきますと、①地域コミュニティの活性化から、⑤DXの推進による市民QOL向上に分けており

ますけれども、こちらは令和7年2月に策定をいたしました「西淀川区将来ビジョン2025」における五つの柱に沿っております。なお、右側の主な事業の文頭にある四角囲みのところに「新」とか「拡」とか書いておりますけれども、「新」につきましては新規事業でございます。「拡」は事業内容に拡充要素があるもの、「継」は継続して行う事業という趣旨でマークをさせていただいております。

では、①地域コミュニティの活性化でございますが、令和8年度予算額は6,133万円、主な事業といたしまして、地域活動協議会活動補助事業では、防災、防犯、子ども、青少年、福祉、健康、環境など様々な地域課題の解決に取り組む地域活動協議会に対し、財政的支援を行ってまいります。また、コミュニティ育成事業では、50年以上の歴史がある区民まつりや開催回数が70回を超える軟式野球大会等の区民スポーツ大会、多くの参加者が集う区民駅伝大会、親子ミニマラソンを開催してまいります。

②健康で安心・安全な地域づくりの令和8年度予算額は2,918万円。主な事業といたしまして、地域防災事業では、災害に備えて備蓄物資を政策的に配備し、避難所等の機能の充実を図ってまいります。

また、要援護者支援「見守りネット倶楽部」・地域福祉担い手育成事業では、地域福祉活動者などと協力し、地域での見守り活動業務を推進する地域福祉活動支援コーディネーターを各地域に配置いたします。

③未来を担う人材の育成の令和8年度予算額は659万円。主な事業といたしまして、こども・子育て応援事業では、子育てマップの充実を図り、新規事業として、子どもの発達に悩む保護者を対象にした、ペアレントトレーニングや子育て世帯向けの講座を実施いたします。また、保健師などが全ての4歳児を対象に、家庭や幼稚園、保育所等の施設へ訪問し、絵本配布及び健康教育などを行う、4歳児訪問事業も引き続き実施いたします。

④魅力と活力あふれるまちづくりの令和8年度予算額は447万円。主な事業として、花と緑あふれるまちづくり推進事業では、大野川緑陰道路の憩いの花壇の維持

管理を地域の団体や企業等と共同で行ってまいります。また、大野川緑陰道路みらいへつなげるみちプロジェクトでは、西淀川区の人、地域を結び、地域コミュニティを営々と築き上げてきた大野川緑陰道路に区民が集い、憩うことができる空間を整備してまいります。

⑤DXの推進による市民QOL向上の令和8年度予算額は3,628万円。主な事業といたしまして、広報事業では、広報紙の発行、文化・歴史の継承を目的とした魅力発信動画を作成するなど、あらゆる媒体を活用し、伝わる広報の実現を図ります。また、AI音声認識ツールを活用した区役所窓口サービス向上事業では、外国につながる方や聴覚障がいの方の支援のため、一部窓口でスクリーンやタブレットを配備し、翻訳・文字表示によるコミュニケーションの円滑化を図ってまいります。

概要につきましては以上でございます。

○横内課長

なお、予算案につきましては、現在、市会で審議中でございます。今回は、運営方針（案）及び各事業の内容について、ご質問などございましたらお受けさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○藤木議長

ただいまの説明について、ご質問などある方、挙手をお願いいたします。ご発言の際には、初めにお名前をおっしゃってください。ございませんか。

○三宅委員

よろしいですか。三宅でございます。

質問といたしますか、あまり細かいことになってしまうのかも分かんないですけど、提案と申しますか。

防災のところで二つあって、一つは避難行動要支援者、これに関しましては、私、仕事が障がい者の基幹相談支援センターですので、高齢者の方々、支援の方々も含め、障がい者のほうも、当然のことながら、避難行動要支援者がいますので、それに関し

ましても、区役所と一緒に計画の推進につきましても、させていただきたいと思えます。だから、高齢者だけではなくて障がいがある方もということになると思えます。

それともう一つは、ちょっと細かいですけど、同じ防災ですけども、この間、実は、我々、西淀川区は私どもの事業所ですが、24区で障がい者の基幹センターの連絡会がございまして、そこで防災につきましても、各区の基幹センター、あるいは区役所の取組について少しお話を聞いたのですが、とある区で面白いことを言っておりまして、一つご提案をしたいのですが、何か起こったときに、いわゆる一時避難所、つまり小学校とか、もしくは校区によっては中学校とかになると思えます、一時避難所。そこで、例えば、何かしらの支援が要る、なかなか大勢の中では過ごせないという方を、そこから福祉避難所と言われるところに移動していただくということをやると思えます。そのときに、とある区では、一時避難所、例えば、小学校の中に福祉避難所じゃなくて、福祉の教室って言ってたかな。ちょっと名前忘れちゃったけど、そういうのを設けているんです。だから、福祉避難所に行くまでもないと言うとおかしいのですが、でもやっぱりちょっと配慮要るなという方は、一時避難所ですけども、そこで福祉の要る方に、高齢者、障がい者、子どもさんもそうかもしれませんが、少しそういう方に対しては教室の空き教室、小学校やったら小学校の空き教室を使って、そこに行ってくださいとか。もちろん、もっともっとしんどくなってくれば、福祉避難所という手もあるのでしょうか、ただ数が限られていますので、そういう形で一時避難所の中にそういうものを設けてやっているという区が、実はありまして、そういうことをお話、聞きましたので、もしかして、こういう具体的な運営の中で、ご参考にねればと思ひまして言わせていただきました。どうも失礼いたしました。

○藤木議長

ありがとうございました。

担当課長さん、よろしく申し上げます。

○井上課長

防災安全課の井上と申します。よろしくお願いたします。

今の委員のほうからお話しいただきました、まず1点目ですけども、こちら、運営方針は「高齢者をはじめ」という書き方をさせていただいておりますが、実際、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成も含めてですけども、個別避難・避難行動要支援者の支援推進会議というのを開かせていただいて、こちらでは高齢者関係の施設の訪問看護の方・福祉の介護の方、あるいは、障がいの基幹センターの方とか、そういった形で一緒に進めさせていただいているかと思えます。そういった意味で、すみません、ちょっと文章にはないんですけども、引き続き、障がいの施設の方も含め、一緒に協力しながら連携してやっていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それで2点目のご意見といいますかご提案ですけども、こちらはちょっと私ども初耳で、災害時避難所、みんなが避難するところで、行くまでもないといいますか、結局、福祉避難所にどなたが行っていただくかというのは決めるといいますか、見ないといけない部分もあると思うんですけど、そういった中で、そういった一定、場所をちょっと設けてというご提案だったと思えます。ある区ということでしたけども、我々のほうでも情報収集させていただきながら、災害避難所の運営に関わることで、広く意見を求めながら、少し考えていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○藤木議長

三宅委員、よろしいでしょうか。

○三宅委員

はい、ありがとうございました。

○藤木議長

はい。次ございませんか。

はい、どうぞ。女性の方。

○河野委員

河野と申します。3点質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

まず1点目ですけれども、資料1の経営課題2で、課題認識の中で、西淀川区の女性の健康寿命は令和4年の数字が載っているんですけれども、令和4年以降、現在までに何か改善されたり悪化していたり、状況の変化があるようであれば最新の状況がもし分かるようでしたら教えていただきたいです。

二つ目が、同じ資料の経営課題3ですけれども、課題認識の中で、「区制100周年を迎えた西淀川区の歴史・伝統・文化を継続的に魅力発信・伝承する必要がある」というのが最後にありますけれども、これに関して評価指標には含まれていなくて、評価指標に関しては、多文化共生施策に関係あるもののみになっているかと思うんですけれども、この従来の歴史・伝統・文化に関する発信・伝承についての評価指標は何かお考えかどうかお伺いしたいです。

最後3点目ですけれども、資料2のほうで、3番、未来を担う人材の育成の予算が、前年度に比べて半分以下になっているかと思います。予算ももちろん限りがありますので、毎年、重点的に割くもの、そうでないものが出てくるのは当然だとは思いますが、これだけ大幅に減っているというのは、何か子どもの数が物すごく減っているからですか、昨年度に何か大きい支出があったのか、何か、次年度には大きく削られるものがあるのか、ちょっとこの変化の背景を詳しくお伺いしたいなと思いました。

以上です、よろしく申し上げます。

○藤木議長

はい、ありがとうございます。

今の質問につきまして、担当の課長からお願いします。

○足立主幹

こんばんは。健康推進担当の保健主幹の足立と申します。

1点目のご質問で、健康寿命の令和4年という点ですが、これは全国比較ということもありまして、令和4年が最新でございます。資料には出てないんですけど、24区で比べると、西淀川区はがん検診を受けてくださっている人が多いんですけども、子宮がん検診の受診者が少ないというのがございます。いわゆる若い女性の健康というところにアプローチしていかないといけないなということで、子育て世代ですとか、乳幼児健診に来られているお母さんに向けて情報発信のようなことを取組としてはさせていただいたという経過がございます。

以上です。ありがとうございました。

○藤木議長

ありがとうございました。

○横内課長

2点目でございますが、西淀川区の歴史・伝統・文化を継続的に魅力発信・伝承する必要があるというところでございます。

最近、外国の方がたくさん増える中で、西淀川区では、万博でもだんじりが会場に行って非常に盛り上がったり、地域の中でも昔からそういう歴史伝承的な行事が行われたり、各地、史跡があったりというところがあるんですけども、いま一つ、そういった情報発信がしっかりできてないというのが認識でございます。今後、そういういろんな文化と一緒に融合していく中で、「これはいい伝統であるな、ええ文化であるな、歴史であるな」というのを世代を超えてしっかり引き継いでいく中で初めて、一緒に多文化共生社会が実現できるのではないかと認識しておりまして、そういったツールとしまして、一例ですけど、動画発信などを進めていきたいと思っております。

取り組む以上は、やはりさらに愛着が増したとか、そういった何かアンケートを取るといようなことで、PDCAというかフィードバックをいただきたいというふう

に考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥本課長

3番目の質問でございます。総務課長、奥本でございます。

③未来を担う人材の育成のところで予算が減額になっているということでございますけれども、こちらは区庁舎の1階で行ってございました子育て支援事業、子育て支援スペースのところで行っていた事業ですけれども、こちらが、いわゆる国庫事業、国庫の補助事業化、国から補助事業、予算を頂きまして、補助事業がされておりますので、その部分につきまして、区の予算から国の予算に変わっておりますので、その部分が減っていると。主なものはそんなものが減っているということになっております。

以上でございます。

○藤木議長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○河野委員

ありがとうございます。

○藤木議長

それでは、中山委員。

○中山委員

失礼します、中山と申します。

資料の1の二つ目の経営課題2のところで、貯筋通帳の配布というのがあったと思うんですけども、私、前回から参加しているので、以前にもし説明とかあったら申し訳ないんですが、その中身をもう少し知りたいなと思ったのと。これはもちろん紙ベースで配布ということですよ。これを例えば、携帯とかで見たり、何か操作したりできないのかなというのと、あと1点、評価指標に700冊配布予定とありますが、この700というのは誰を対象に考えておられるのか。

以上、質問です。よろしく願いいたします。

○足立主幹

ご質問ありがとうございます。健康推進担当の足立です。

貯筋通帳につきましては、まず紙ベースということで考えておりまして、デジタル化ということは考えてはおりません。

ご質問にあった貯筋通帳の中身ですけれども、歩数、運動等を記録できるものを考えています。歩くだけではなかなか転倒予防というところまでは期待できなくて、やはり筋力が必要だというような専門家のご意見もあったので、毎日できたら筋トレをしてほしいなということで、筋トレのメニューも入れています。あとは外に出ていくということも非常に大事なフレイル予防になるので、外出してイベントに参加するという三つにポイントを付与するといったことを計画しております。それらの記録をご自身でつけていただき、月1回、対面で確認しながらポイントを貯めていくというようなものを想定しております。

700冊をどこでというようなご質問でしたけれども、地域でやっている百歳体操ですとか、介護予防の観点で色々なところに外出されていると思いますので、それら区内の関係機関でも配布ということを考えております。

以上でよろしかったでしょうか。

○藤木議長

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

岡本委員。

○岡本委員

すみません、スポーツ推進員協議会の岡本と申します。

資料2のほうで、地域コミュニティ活性化という項目の中で、コミュニティ育成事業、区民まつり、区民駅伝大会等と書いておりますけれども、実質、私たち、この区民まつり、駅伝大会等をご協力させていただいております。各ボランティア、スポーツ推進員はじめ、青少年指導員、青少年福祉委員等々の各団体のみんなが協力して区

民まつりや、区民駅伝大会と区民何々というイベントをお手伝いさせていただいておりますけれども、今現在、青少年指導員ももちろんですが、スポーツ推進員も成り手がおりません。現在この成り手を増やすためには、やっぱり区の協力も必要だということを考えておりますので、ここの予算案の中で、いろいろとあるとは思いますが、区の方からも、この「ボランティアを増やすということはいかにすべきか」ということも取り組んでいただきたいなと思っておりますので、ちょっとお話をさせていただいたということです。すみません。よろしく申し上げます。

○藤木議長

ありがとうございました。

担当のほうは。

○澤田課長

地域支援課長の澤田です。

区民まつりについては今、会長おっしゃられたように、スポーツ推進員の皆様、青少年指導員の皆様、青福の皆様、お力添えいただきまして、ようやく出来上がることでございまして、ありがとうございます。

先ほども頂いた意見の中で、その成り手がないということについては、日頃からいろいろと教えていただいているところがございまして、それも含めて、お金をつけるということとはできないとは思いますが、何がしかの形で成り手を、成り手になっていただくような形での協力、あるいはもっと何か、どうしたらいいのかというのを教えていただきながら、検討はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤木議長

スポーツ推進員とか青少年福祉委員とか青少年指導員の今ちょうど改選なんですね。今、私が感じるところは、地域のほうに投げたら投げっ放しというような感じで、今言っておられたように、なかなかってくれる人がいてないと。会長会でも役員会で

も私はちょっと言っていると思うんですが、青少年指導員は今、年齢が皆、元気になってきているからね、定年も伸びてきて。青少年指導員でも定年が今、50歳ですかね。ちょっと5歳ぐらい伸ばすとかね。

○岡本委員

スポーツ推進員は65です、定年は。

○藤木議長

ねえ。何か伸ばすような形でしなかったら、もうばりばりやっている人が定年でいなくなっていくというのが、ちょっと寂しいところあるなと思って、そこら辺も含めて考えていただきたいなと思います。以上です。

ほかございませんか。

それでは、次のほうに行かせていただきます。ありがとうございました。

それでは議題3「令和8年度多文化共生推進施策」について、事務局から説明をお願いします。

○横内課長

ありがとうございます。それでは、資料3について説明させていただきたいと思っております。

資料の「令和8年度多文化共生推進施策について」をめくっていただきますと、今回、3回にわたって皆さんに議論していただきましたが、グループ討議の振り返りということで資料をまとめさせていただきました。

一つ目が西淀川区の目指す多文化共生社会について、二つ目は多文化共生に向けた西淀川区の今後の課題と戦略、三つ目が多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進。

次の2ページでございますが、西淀川区の目指す多文化共生社会について、皆様から頂戴しましたご意見、ご提案でございます。一つ目、どの国の人も西淀川区民であるというアイデンティティが共有されているのが、多文化が共生しているまちだと思

う。一方で、日本語を全く話せない外国人と日本人をつなぐ人がいないのが問題点だと思う。うまくコミュニケーションが取れず、外国人に対する偏見、例えば、怖いイメージを払拭できていない。二つ目、言葉の壁だけではなく、食など文化の違いも障壁となっていると思う。一緒に綱引きをしたり、ご飯を食べたりして交流する機会をつくってはどうかと。三つ目が、外国の方のマナーはよくなってきたと感じていますが、言葉の壁やルールの違いが障壁になっていると思う。外国の方にどのように寄り添うか考える必要があると思う。四つ目、見た目も文化も多彩で、子どもたちが交流していること、外国人が地域イベントに企画段階から参加し、日本の祭りに限らず、何らかのイベントがあること。他人への興味を持っていることが、多文化が共生しているまちのイメージだと思います。言葉の壁により、ごみの問題や介護の問題が生じていると思う、というような点をご指摘いただきました。

それから、ページをめくっていただきまして、2回目のグループ討議でございますが、課題と戦略ということで、皆様から一つ目、翻訳ツールを使える人を増やすとともに、地域で自由に使える翻訳ツールの貸出があればよいのではないかと思います。また、コミュニケーションボードの作成を目的とした交流イベントを実施してはどうか。学校で子どもたちを通じて親同士が知り合うのがよいと思う。勇気を持って外国人に挨拶したり話しかけたりしてみるのが大事だと思う。イベント情報を自分たちから取りに行き参加することで、国籍を超えて共通のゴールを持つことが重要だと思う。ふだんの生活や職場で共有されてきた生活上のルールや仕事の進め方における前提を丁寧に伝え、ケアする必要があると思う。最初は外国人の中でもハブになる人を通じてつながることを、中長期的にはハブになる人がいなくてもつながっている状態を目指してはどうかと思います。ここに来れば誰かとつながれると思える場所があればと思う、というようなご指摘をいただいております。

3回目でございます。多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進について。災害の情報や医療の情報について、ピクトグラムのような非言語での情報発信の仕

方も大事ではないか。例えば、スポーツ大会のような言葉がなくても分かりやすく、外国人の方にも参加していただけるイベントを開催してはどうか。困っていることを話せる機会や関係性がないため、不安につながってしまうということがあると思う。コミュニティの中心者の方、同じ文化の方から伝えていただくことがまず安心につながるのではないかと思う。区内に全戸配布されている広報紙「きらり☆にしよど」を生かして、QRコードで翻訳版を読めるようにして、外国人の方も容易に区政情報を得られるようにしてはどうかと思う。これらのお話をいただきました。

続きまして、5ページ目に記載しておりますが、これらを踏まえまして、具体的な取組として事務局でまとめさせていただいております。

6ページ目でございます。多文化共生推進施策について、頂きましたご意見の中で、災害の情報や医療の情報について、ピクトグラムのような非言語の情報発信の仕方も大事ではないかということにつきましては、これまで、防災マップとか避難所で、こういう絵みたいなものでやっていたんですけども、それともう一つが、大阪市で住む外国人につながる市民に知っていただきたい6ルール、これは市長のほうでつくっていただいた六つのルールということになりますが、こういうことをやってきておりますが、令和8年度としましては、区としまして、区役所や附設会館において、ピクトグラムやイラストにより分かりやすい表示とか、案内表示を積極的に導入していこうと考えております。引き続き、防災マップや避難所等におけるピクトグラム表示やイラストによる案内を充実させていくということも考えております。これは区の庁舎とか、そういったこともそうなんですけれども、イベントをするときであるとか、例えば、交通安全のルールを伝える際なんかにも、積極的にそういった警察と情報共有しながらやっていきたいと考えております。

続きまして、次のページでございます。例えば、スポーツ大会のような、言葉がなくても伝わりやすく、外国人の方にも参加していただけるイベントを開催してはどうか。これまでの取組実績としまして、広報紙にも載せさせていただきましたが、外国

とつながる方と剣道大会というのを開催させていただきました。皆さん、外国の方が剣道を体験したというようなことをさせていただきました。それから、やっぱり大きいお話でございまして、大阪・関西万博、ペルーナショナルデーというところに地元の出来島の商店街の方々と、これまで交流のある方々と一緒に式典に参加したりパレードに参加させていただいたりしました。続きまして、出来島で開催されました、「きらきら☆フェスティバル」というのを万博のスペシャルバージョンとして開催させていただいたり、区民まつりにおきましては、ネパールの方が民謡をやっていたと思うんですけども、そういったことで、積極的に一番大きい祭りに参加していただいたり、それから、区を出まして、万博の流れの延長線上でペルーと日本を中心にした国際交流イベントということで、梅田で民間の事業者と交流をさせていただきました、食文化とか文化の発信、旅行に関するお話なんかもさせていただいたということも最新でやっております。それから、この前ございました区民駅伝大会でも過去最高の外国につながる方々、区民、日本語学校の生徒も参加していただきましたし、今週日曜日でございますが、来年度に、実はフットサル大会を開催するんですけども、イベント的に体育館のほうで、フットサル大会させていただきたいというふうに考えております。それから、これが来年度の取組にどのようにつながるかといいますと、右に書いていますが、万博のレガシーとして、この国際交流プログラムをきっかけとした交流を継続してやっていきたいと。今回、ペルー大使館や東京都の渋谷区ともつながりができましたので、また学校園も含めまして、こういったところについては交流を促進、引き続きやっていければと考えております。二つ目、フットサル大会、区民大会など、スポーツイベントにおいて、外国につながる方の参加を増やして、ここでキーポイントとして書いておりますのが、音楽とか食文化を通じた、さっき綱引きという話もあったんですけども、例えばみんなで、日本の文化ですけど、大綱の縄跳びをやっていただくとか、そういった勝ち負け等ではなくて交流促進というところをきっかけに、中心にそういったイベントを開催したいと考えております。それから、

日本の、区の最大のイベントであります区民まつりにおいても、さらに外国人だけの何というんですか、ブースみたいなのも設置していただいて、区民の皆様にも気軽に交流ができるように取り組んでいきたいと考えております。下のほうに載っておりますのが、それぞれの様子でございまして、一番右のほうに、下に書いていますが、「ペルー共和国を知ろう!!」というイベントでございまして、これは阪急の大きなビルで開催をさせていただきまして、東京からペルーの料理人が来られたり、住民の方も参加して、食を楽しんだりということをさせていただきました。こちらのイベントにつきましては、効果のあった交流イベントとして、大阪市を代表してこの取組が内閣官房に紹介されました。今後、皆様においてもこういった取組の成果についてはホームページ等で公表していきたいというふうに考えております。

それから次のページ、8ページでございまして、外国の方が増えてきているものの、日本語が話せないという理由で町会に加入しない場合が多い。外国の方で、海外の方でコミュニティをつくっている場合があるため、コミュニティ同士をつないでくれる方が大事だと考えている。それから、外国につながる方の生活に必要な情報の入手について、困っていることを話せる機会や関係性がないため不安につながってしまう。コミュニティの中心者の方が、同じ文化の方から口コミで伝えていくことが、まず安心につながるのではないかと思うという点に関しましては、現在、この日曜日に開催されますフットサルですけれども、それぞれの国の方が代表して、日本語学校の生徒も含めて50人規模でやろうかなと考えているんですけれども、その方にそれぞれの国のキーパーソンというのを既にリストアップといたしますか、お願いをしております、そんな方々とまず一般の方と一緒に国を超えてつながりながら、我々、役所がそのかけ橋となってイベントに取り組んでいくということをやりたいと思っております。それを、この8年度、一番右の端でございまして、それぞれのキーパーソンの方を通じて、区役所から効果的にその方を通じてコミュニティに情報発信できればと考えております。そのファーストステップとしましては、まずは、ワークショップとい

うのを複数回、そのキーパーソンの方を中心に、区役所が旗を振りまして開催させていただいて、コミュニティリーダーが隔たりなく集まる意見交換、情報共有できるプラットフォームを、まずつくっていききたいなと思っております。この方々には、そういった責任ある立場で、しっかり主体的に関わることから自分らが、この西淀川区でしっかり生活していこうということと一緒に考えていくような仕掛けづくりというのもやっていければなと思っております。イメージとしましては、多文化共生キーパーソンといいますか、そんな感じの方をつくって行って、西淀川区として組織化していければなというふうに考えております。

それから、9ページ目でございます。ご意見としまして、「きらり☆にしよど」を活用して、QRコードで翻訳版を読めるようにしたら、すぐに情報を得られるのではないかとございまして。現在は、広報紙の外側の帯の記事に、オープンデータの誘導ということで、QRを掲載して、それぞれの言語に変換ということでやっているんですけども、来年度は、表紙面など広報紙のより分かりやすい箇所にQRコードを掲げて、日本語から母語への変換方法について、分かりやすく説明も解説もして、必要な情報は、ちょっとお手間を取らすことになってしまいますけれども、QRコードを活用して、翻訳を使って、漏れなくやっていきたいと考えております。

それから、最後のページでございますが、ご意見としまして、1階のカウンターで「私、英語できます」みたいなバッジをつけたら案内の方が、配置すればいいんじゃないかというような意見でございます。通訳が難しいならポケトークを活用してはどうかということで、ご意見頂きました。これまでも、1階の住民情報の窓口であるとか、こども福祉の窓口であるとか、健康の相談であるとかというところも、皆さん臨機応変にポケトークや携帯のシステムなどでやっていただいているという実態がございます。ただ、総合案内というところ、最初に入ったところについては多言語化というのは取組が進んでいないので、令和8年度につきましては、これら日本語に不慣れな外国人、聴覚障がいのある方なども、誰もが安心してコミュニケーションを取れる

ようにスクリーンを設置をしまして、これは「C o t o p a t」というA Iの音声認識ツールでございますが、これを区役所の窓口に設置したいと考えております。

これを活用しまして、外国人の方も自国の、しゃべった言葉が日本語に翻訳されたり、こちらも伝えたい情報が間違っって伝わってないかというのも、聴覚だけではなくて視覚でも通じて、しっかり誤認をなくすようにというふうに対応やっていきたいというふうに思っております。

こういったことで、まず行政情報の、間違いなく届けるといふところのファーストステップということで、こういった取組をしていきたいと考えております。

資料につきましては、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤木議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ご発言の際は初めにお名前をおっしゃってください。ございませんか。ないですか。

○横内課長

委員の方から事前の質問シートということで、多文化に関連しまして、具体的な実行の方法とか、どんなことが予定されていますかというような質問がありましたので、そこを中心に今、分かりやすく説明した次第でございます。

また、区役所内に専門の担当部署はありますか。もしくは多文化の外国籍の住民の方々にも、日本国籍の住民の方々にも平等に機会のある施策で、これを進める中で、そういった施策を平等にやっていきたいというような、そんなご質問ございましたので、そういったところも含めて、今、ご説明させていただいた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○藤木議長

何かご意見、ご質問ある方おられましたら、挙手をお願いします。

ないようですので、次に進んでいきたいなと思います。

それでは、出席していただいております区選出の市会、府会議員の皆様から、これ

までの議論を踏まえまして、ご意見等頂ければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、市会議員の佐々木議員よろしく申し上げます。

○佐々木議員

皆さん、こんばんは。今日は活発な議論ありがとうございます。今、市会のほうでは予算の市会をやっておりまして、私、教育子ども委員会なんですけれども、その中で外国にルーツを持つ子どもさんとか、また親御さんのことについて、ちょっと今回、質疑をしようと思っているんですけれども。今、西淀川でも、例えば、出来島小学校では昔から、この日本語教室をやっていただいて、それも完全にボランティアの方が教えに来ていただいて、もう交通費とかも自前で。でもそれが、すごくたくさん来られているというお話もお伺いしました。また、外国人の子どもも、大阪市でも、もう1,000人単位で増えていってまして。そういう子どもさんの日本語教育であったりとか、子どもさんはやっぱり学校なんかで、早く日本語習得されるんですけど、特に親御さんがなかなか習得が間に合わない。あとは、やはり行政のいろんな手続であったりとか、学校からの連絡であったりとか、そういうの理解が進まないということを課題として何とかできないかという話をさせていただく中で、拠点校、西淀川では、淀中で日本語学習の拠点校で、そこにほかの学校からも子どもたちが日本語を勉強しに来ているんですけども、そういう拠点校を拠点として、親御さんですね。親御さんもそこで学べるようなことできないかということで、今、新年度、そういう取組はできないかなということで提案させていただいているんです。やっぱり、それは出来島小学校みたいに大人の方がいっぱい来て、もうあふれている状態なので少しでも、子どもさんがおられる親御さんはそういうところで学べたらいいなことなんですけれども。そんな、少しずついろんな方面で協力して課題解決を進めていけたらな、学校なんかも資源としてうまく生かしながら、地域とうまく連携取っていただければいいなとも感じております。

西淀川は多文化共生で、もう出来島のほうは最初、南米系の方が多くなったり、ま

た、大和田の中ではイスラム系の方が多かったり、また全体的にはネパール系の方がすごく多いみたいなお話があって、いろんなコミュニティ、こちらの多文化共生施策をお伺いしたら、やっぱりそのコミュニティの中心の方としっかりつながっていくというのはすごく大事なことだなと感じました。

私も相談いただく中で、ある外国人の方から相談いただいて、その方はやっぱり外国人のほかの方の面倒を見ている機会が多くて。そしたら、「外国人の方がよくだまされる対象になる」って言うんですね。だから、今までは何か僕らって「外国人の人に何かされたら怖い」というようなことを思っていましたけど、逆に、日本に住んでいる外国人が日本人にだまされる。また、外国人にだまされる。そういう方もいらっしやる。だから、いろんな意味で、そんな困った方が相談できる場所をつくるってすごく大事だなということも感じました。

そういうお互いに本当に分かり合えていく中で、お互いにウィン・ウィンの関係をつくっていきけるんじゃないかなとも感じました。西淀川は本当に一人を大切に作る、そういう地域だと思いますので、また、大阪市内でも先駆的な取組がここでしっかり工夫してできていけばいいなと思っております。どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○藤木議長

ありがとうございました。

続きまして、山田議員、よろしく申し上げます。

○山田議員

皆さん、こんばんは。市会議員、山田かなです。

この遅い時間に、皆さんの本当に活発な、今日のご意見がたくさん出て、私たちが聞きながら今ちょうど本当、さっき佐々木議員がおっしゃったように、予算に向けて議会を進めております。

課題はやっぱり、西淀川区も大阪全体もあまり変わりはなく、例えば、少子高齢化、

町会の加入率の低下だとか担い手不足だとか、外国人との関わり方、そういったところが共通としてあるかなと思います。大阪になりますとやっぱり280万という大きなところですよ。ですから、一気に解決するのは難しいんですが、この西淀川区は約9万6,000人、ちょっと増えているんですよ。西淀川区は若干増えていまして、9万7,000ぐらいになっているかと思うんですけども、この中で、多文化共生、これがしっかりと、実は、成功しているのは西淀川区は多分、この24区の中でもトップクラスだと思います。これはすごく誇れますし、このやり方はすごく他の地域でまねしてみてもどうかなって思うような事例です。

私が聞いていて思いますのが、外国の方だから言葉が通じないというんですが、実は今、世代間格差も大きくて、20代の方と70代の方は同じ日本語しゃべっていますが、生活背景だとか、持っているものが違ったり興味も違ったりしていますので、実は、同じ日本語でしゃべってはいるものの、文化が全く違うということに、そろそろ気づいてもいいのかなと思っておりまして。これを簡単には解消できないものの、先ほど、この区民剣道大会、こういうアイデアすごいなと思ひまして。日本文化を伝えるのってなかなか難しいんですね、若い世代の人たちに。私たちの時代でも、ちょっと上の方がやってらっしゃったことと私たちでも違います。これはもう20代とか、10代になってくると、全く遊びの感覚もスポーツも全然違ってくるので、逆に今の子どもたちにとっても、こういった日本の文化、伝統文化、これが逆に言ったら、外国の文化のように感じられる新鮮味があるんじゃないかなと思いました。この区民剣道大会のように、例えば、お茶とかお花、あとお習字、たこ揚げとかそういったお金をかけずにできるようなものを若い人たちとか、外国の方とか一緒になってやることで、より文化の伝統と、異文化の方との交流と一緒にできるのかななんて思ひて見ました。逆に、本当に皆さんのところに、いろんなアイデアがちりばめてありまして、私たちも逆にこれを市会のほうに持っていかなければいけないなというの、二つほど、ちょっとこちらのほうで気づかせていただきました。逆に、こちらのほうこそ、

ありがとうございます。

○藤木議長

ありがとうございました。

清水議員は本日ご欠席ということで、コメントを預かっているということで、事務局よりよろしく申し上げます。

○横内課長

清水議員から「区政会議の委員の皆様、令和7年度は、多文化共生に関する真摯な議論お疲れさまでした。議員としても、これからの西淀川区が他区に誇れる共生社会を築いていけるよう、市会等を通じ、区役所へ働きかけてまいります。また、4月から自転車マナーを含め、自転車に関する交通ルールが厳しくなり、自転車レーンの整備も含め、区役所にも啓発を通じしっかり対応し、安全なまちづくりを推進するよう、お願いしていきます。」と頂いております。以上でございます。

○藤木議長

ありがとうございました。

本日、中川府議会議員は欠席ということで、よろしく申し上げます。

続きまして、副区長から本日の会議に関して、総括のコメントのほう、よろしく申し上げます。

○楯川副区長

皆さん、こんばんは。副区長の楯川でございます。

遅くまで長時間ありがとうございました。今年度、第4回目ということで最後の区政会議でございまして、少しおさらいになりますが、最初に来年度の運営方針についてご説明しました。三つの柱で事業を進めていきますということで、一つ目は防災や防犯、二つ目が健康寿命の延伸や介護予防、三つ目が多文化共生にそれぞれ取り組んでまいりますということを掲げております。

予算のほうですが、新たに取り組むものとしましては、子育て分野での新たな講座

や情報発信をやっていきますということと、窓口でスクリーンにA Iで翻訳表示できる設備の導入など、限られた中ですが、少しずつでも課題に対応していこうということで進めてまいります。

三つ目が多文化共生の方策ということで示させてもらいましたが、これまでご提案いただいたいろいろなアイデア、現在どう取り組んでいるかというのを紹介して、今後どう進めていくのかというのを説明させていただきました。

一つ目がピクトグラムということがございましたけれども、これはこれまで日本人にだけ分かる案内があったら、それで事足りていたという時代から、その後、英語とか中国語、韓国語と限られた言語で、例えば、電車の中とか駅とか表示とか出てきましたけれども、そういった時代を経まして、さらに、多国籍化が進んでいるということで、言語での案内だけではカバーしきれなくなっているという現在にあって、非常に有効な手だてと考えております。私の海外での経験でも、ドイツ語とかイタリア語とかスペイン語とか、様々な言語表示にあって、どこの国でも同じ。これが大事ですけども、どこの国でも同じピクトグラム、空港とか駅とかまちの中とかにあるんです。それでとても助かりまして、まだアルファベットで書かれているのでましなんですけど、それがアラビア文字とか、ハングル文字とかで書かれていたら、一体トイレどこなんやろうとか、不安になっていたんじゃないかなと思います。

大野川緑陰道路も皆さんよくご存じだと思うんですけども、歩行者と自転車と通行区分が分かれていて、路面には漢字で「歩行者専用」と「自転車専用」と書かれているんですけど、色も分かれていますけども、これまではそれで問題なく機能していたかもしれないんですけども、最近歩きながら見ますと、自転車で走っている人、外国人のほうが多いなというタイミングもございまして、これを例えば、歩行者専用のところに自転車の絵を丸で囲んで斜め線を入れるとか、そんなピクトグラムがあったら誰でも一目で分かるようになりますし、そういったことが様々な生活場面で増えてきたら、誰でも直感的に分かるようになるのかなと思っております。

これを進める上で大事なピクトグラムって日本では、ちょっと調べたんですけど、J I S規格とI S O規格と並んでいるんですね、混在しているといいますか。例えば、温泉マークというのは、J I S規格では皆さんよくご存じのあの、クラゲがひっくり返ったようなやつ、湯気がぶわっと3本上がっているやつですけど、I S O規格ではこのクラゲの、クラゲじゃないんですが、この中に人が描かれているんですね。その上に湯気がばあっと上がっている。そんなふうにかかれていたりします。したがって、できるだけ多くの人に分かるように、使う際は規格に沿って統一されたもの、誰が見ても分かるものということにも気をつけてやっていく必要があるかなと思います。

次に、キーパーソンを通じて外国人コミュニティに発信、伝達していこうと。そのために、まずは意見交換から始めてみようという取組でございますけども、コミュニティとつながるために非常に有効な手段と考えていますので、可能な限り進めてまいります。つながりができればスポーツイベントですとか、区民まつりや地域での行事への参加も、これまでよりさらに促進されるのではないかと目論んでおります。

そして、窓口対応でもスクリーンに字幕で翻訳が表示される設備を導入し、そうした設備、費用がとてにかかるんですね。本当はどこにでも全部に設置したらいいんですけども、どこでも設置というわけにいかないの、機械だけでなく、外国語の話せる職員も含めて庁舎内のどこで外国語が通じるのかというのを分かりやすく明示するという事も併せて行ってまいりたいと考えております。

以上のように、様々、頂いた意見を基に僅かずつではあるんですけども取り組んでまいりますので、今後、お力添えのほう、よろしく願いいたします。また来年度もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○横内課長

ありがとうございました。次年度もどうぞよろしく願いいたします。

冒頭、ご案内しましたとおり、お手元の資料4「区政会議や区取組に関するアンケート」というのをご提出いただきたいと思います。お帰りの際、出口で回収

させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の区政会議は6月23日火曜日、18時半から予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤木議長

ありがとうございました。

それでは最後に副議長から感想とまとめをお願いします。

○矢口副議長

ありがとうございます。今回は3回の会議のまとめの機会となりました。

それぞれ、いろいろな立場の方が集まり、それぞれの目線からお話いただき、区政会議進めてまいりました。今年度、意見がまとまって、また来年度へ進む形となりそうです。毎回、グループディスカッションでいろいろな意見を聞くことができ、参加することに本当に私自身わくわくしておりました。次回もぜひご参加いただき、このつながりをウェーブにしていきましょう。本当にご参加ありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。

○藤木議長

ありがとうございました。

皆さん、本当にありがとうございました。滞りなく議事が進行しましたことをお礼申し上げます。本日はこれにて閉会します。長時間にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございました。